

機関誌「国際文化研修」編集・発行業務委託 公募型プロポーザル募集要領

令和3年1月5日  
全国市町村国際文化研修所

1. 概要

全国市町村国際文化研修所（以下「JIAM」とする）の事業を周知するとともに、市町村職員等の公を担う人材の能力を高め、市町村の振興に資することを目的として発行する機関誌「国際文化研修」の編集・発行に際し、民間事業者の保有するノウハウや技術を活用すべく、業務委託事業者を公募型プロポーザル方式にて募集するもの。

2. 業務名

機関誌「国際文化研修」編集・発行業務

3. 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

4. プロポーザル内容

- (1) 作業体制（人的体制・制作体制）
- (2) 官公庁、地方自治体及びその関係団体等の広報誌や雑誌等の編集・発行の実績及びその内容
- (3) 企画提案  
「農業振興（自治体の取組）」に関するカラーグラビアの企画案（4号分）及びそのうち1号分の誌面イメージ（2ページ分）の提案
- (4) 受託金額

5. 委託期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（但し、委託業務実施内容が良好であり、契約期間満了3ヶ月前までに双方いずれからも相手方に対して文書による契約終了の意思表示がないときは、1年間契約を延長するものとし、その後においても同様とする。但し、契約の延長は、令和6年3月31日を限度とする。）

6. 委託金額

契約限度額 12,425,000 円（消費税及び地方消費税込）

7. 応募資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 中央省庁または地方自治体の入札等参加資格があること。
- (3) 官公庁、地方自治体及びその関係団体等の広報誌や雑誌等の編集・発行の実績があること。
- (4) 委託契約履行能力が十分にあること。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）がなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

## 8. 応募方法

参加を希望する者は、令和 3 年 1 月 19 日（火）午後 5 時まで、参加申込書（様式 1）及び入札等参加資格が確認できる資料を PDF 編集し「18. 提出先及び問い合わせ先」記載の電子メールアドレスに送信すること。メールの件名に「機関誌プロポーザル参加申込書」と記載すること。ただし、応募資格要件を満たさない提案者は失格とする。

## 9. 審査方法

本募集要領に従って応募した事業者の提案内容につき審査を行い、下記の項目等について最も優れた提案を行った事業者を受託候補者として選定する。

（審査項目）「作業体制（人的体制・制作体制）」「実績・企画提案」「価格」

## 10. 提出資料

次の資料を作成し PDF 形式にて送信すること。（12）見積書については様式 2 により作成することとし、その他は様式自由とする。提出にあたっては下記(1)から (13) の順に整理すること。

なお、今回のプロポーザルに参加する費用（提出資料の作成及び送信等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。また、参加者の提出資料等は返却しない。

提出後、JIAM からの質問については、指定期日までに速やかに回答すること。

### (1) 表紙（下記①②を記載すること）

- ① タイトル（機関誌『国際文化研修』編集・発行業務企画提案書）
- ② 提出者名（会社名、担当者名、担当者の所属、連絡先）

### (2) 目次

下記 (3) から (13) には通しの頁番号を付し、各項目の先頭頁数を目次として記載すること。

### (3) 「農業振興（自治体の取組）」をテーマとしたカラーグラビアの取材企画案

・企画案（4号分）には、それぞれ次の事項を必ず明記すること

- ① タイトル
- ② 取材対象と選定理由
- ③ 取材内容（箇条書き可）

・うち 1 号分については、写真等も盛り込んだ誌面案も提出すること（2 ページ分でよい）

### (4) 人的配置図

- ・編集を担当する職員の数（正、副担当者名を明記）、経験年数、熟練度、専任・兼任及びその割合も記載すること
- ・原稿内容に関する法的根拠やコンプライアンス上の問題がないかなど、行政や地方自治の知識に基づく事実確認ができる職員がいるかも記載すること

- (5) 編集を担当する職員の編集関係実績
- (6) 作業工程表（機関誌1号あたりのもの）
- (7) 作業体制表
  - ・仕様書第7号に示した各委託業務について、作業体制を具体的に記載すること
  - ・一部再委託は妨げないが、外注先の社名、人員体制、作業期間を記載すること
- (8) 本業務を受託した場合のJIAMや執筆者からの連絡体制（緊急連絡体制も含む）
- (9) 全国の自治体や地域を対象とした情報収集の方法
- (10) 訂正記事が発生した場合の対応方法（発刊後、グラビア等訂正記事が発生したことに対して）
- (11) 官公庁、地方自治体及びその関係団体等の広報誌や雑誌等の編集・発行の実績一覧及び発行冊子の見本や資料等
- (12) 見積書（様式2）及び経費の内訳がわかる資料（様式自由）
- (13) 会社概要がわかるもの（パンフレット可）

#### 1 1. 提出先

「1 8. 提出先及び問い合わせ先」記載の電子メールアドレスに送信すること。メールの件名に「機関誌プロポーザル提出資料」と記載すること。

#### 1 2. 提出期間

令和3年1月20日（水）午前8時30分から2月12日（金）正午まで

#### 1 3. 質問事項の受付

本募集要領及び仕様書についての質問は質問書（様式3）により行うこと。

##### (1) 受付期間

令和3年1月13日（水）午前8時30分から1月19日（火）正午まで

##### (2) 質問方法

「1 8. 提出先及び問い合わせ先」記載の電子メールアドレスに送信すること。

※口頭又は電話による質問は一切受け付けない。

※メールの件名に「機関誌プロポーザル質問」と記載すること。

※Excel形式で提出すること。

##### (3) 質問回答

参加申込者全員に電子メールにて令和3年1月22日(金)頃回答する。

#### 1 4. 審査結果の通知

審査結果は令和3年3月12日（金）までに、企画提案書等提出者全員に個別にメールにて通知した後、文書を発送する。連絡内容は、受託候補者名及び受託候補者の見積金額、当該事業者及び受託候補者の合計点数及び評価項目ごとの点数とする。

#### 1 5. 契約について

- (1) 選定された受託候補者の提案を基に、受託候補者と協議のうえでJIAMが契約用仕様書を作成し、契約を締結する。なお、その結果、提案された企画内容、金額を変更する場合がある。様式2に記載された減額金額(1号あたり)は広告掲載の有

無に関わらず請求時に減額されるものとする。

(2) 前号の協議が不調に終わった場合、受託候補者の選定において定めた順位の高かった事業者の順に前号の協議を行い、契約相手方を決定する。

16. この公募型プロポーザルは、当業務に関する JIAM の予算が成立した場合に有効となるものとする。

17. 希望者には「国際文化研修」の既刊号を見本として配付する。希望する場合は下記の問い合わせ先に連絡すること。

18. 提出先及び問い合わせ先

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目 13 番 1 号

公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 (JIAM)

担当：教務部・調査研究部 森本、竹村

電話：077-578-5932 FAX：077-578-5906

電子メール：k-morimoto@jiam.jp